

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

姫路市

2. 地域再生計画の名称

世界文化遺産姫路城等歴史・文化的資源を活用した国際観光都市づくり

3. 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から6年間程度

4. 地域再生計画の意義及び目標

- (1) 平成5年に世界文化遺産に登録された国宝姫路城は、本市の有する最大の歴史・文化的資源である。姫路城周辺地域には、美術館、文学館をはじめとする各種観光施設や公園等が整備され、数多くの観光客で賑わう本市の賑わいの核となっている。
- (2) この世界文化遺産姫路城及び周辺地域は、本市はもとより本市を含む西播磨地域の最大の観光資源の一つと考えられるが、景気の低迷等が長期化していることもあり、近年の当該地域への観光客数は伸び悩んでいるのが実情である。また、本市全体では、年間700万人近い観光客（近年ではアジアを中心に外国人観光客も多い）が訪れているにもかかわらず、その大半が日帰りで、いわゆる通過型観光地となっており、滞在型観光地と比べて十分な経済効果を受けていないといわれている。
- (3) こうした状況を踏まえ、本市においても、ホスピタリティあふれる滞在型の国際観光都市づくりを目指し、姫路城にふさわしい新たな玄関口として江戸時代の趣を再現する家老屋敷跡公園の整備と公園内に土産物店や飲食店、休憩所などが入る便益施設の整備・開設、新しい観光案内施設の開設など姫路城及び周辺地域の整備を進めるとともに、昨年度より観光振興を主要テーマの一つとして地域経済再生、都心再生に向けた検討を開始したところである。

(4) 世界文化遺産姫路城の保存・継承にとどまることなく、姫路城及び周辺地域を本市最大の観光資源として積極的に活用し、観光客の更なる誘致、滞在時間の延長を図ることが必要であるが、特に平成16年度については、魅力ある観光ルートづくりを進め観光客の滞在時間の延長を図るとともに、「ひめじ観光大使事業」や姫路フィルムコミッション活動による効果的なPR活動を通じ、姫路の魅力を広く世界に発信し、観光客の更なる誘致や集客にも取り組むこととしている。

また、もてなしの心を添えることによって、姫路市の観光都市としてのグレードを高めることが必要であり、観光関係者のホスピタリティ向上を図るホスピタリティ向上事業にも取り組むこととしている。

さらに、本市の中心市街地は、姫路城とJR姫路駅、また市の目抜き通りでありその両者を結ぶ幅員50mの大手前通りを中心に広がっていることから、大手前通りを中心に祭り屋台イベントの開催などを予定しており、同通りを舞台としたにぎわいづくりを図り、経済活性化・観光振興に取り組んでいく予定である。

(5) 世界文化遺産姫路城及び周辺地域を本市の地域資源として最大限に活用し、観光客の増加や滞在時間の延長を図り観光消費を増大させ、地域経済の活性化につなげていくため、本市における観光振興の取り組みを更に加速させることが必要である。そのためには、上記の取り組みを進めつつ、最近アジアを中心に増加している外国人を含む観光客へのホスピタリティ意識の向上、歴史的・文化的な雰囲気をもっと強く体験できる周辺環境整備、播磨地域にとどまらず阪神地域等との広域的連携等の取り組みも併せて進める必要があり、当該課題解決に向け本地域再生計画を申請し、世界文化遺産姫路城等歴史・文化的資源を活用した国際観光都市づくりを一層力強く推進するものである。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

姫路城及び周辺地域の観光入込客数 (千人)

	姫路城周辺						
	姫路城	動物園	美術館	博物館	文学館	好古園	合計
平成10年度	792	403	113	60	17	158	1,543
平成11年度	713	431	142	113	21	153	1,573
平成12年度	662	410	121	47	17	138	1,395
平成13年度	708	470	83	64	16	154	1,495
平成14年度	729	395	56	74	16	161	1,431

平成14年3月に策定された「姫路市観光基本計画」では、平成24年までに世界各地から年間1,000万人が訪れる「1,000万人集客都市・姫路」の実現を目標としている。

6．講じようとする支援措置の番号及び名称

- ・ 2 1 2 0 1 5 「地域再生支援チーム」の設置
- ・ 2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- ・ 2 3 0 0 0 7 案内標識に関するガイドラインの策定

7．構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

8．その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212015 「地域再生支援チーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

姫路市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市では、現在、地域経済再生及び都心再生に向けた検討を進め、さらに第2回の地域再生計画の申請に向けて取組を進めているが、検討過程での課題解決や地域再生計画策定、計画実施後のフォローアップ等の各段階において、必要に応じて、地域再生支援チームへの相談、情報提供等の支援を得ながら、より効果的な事業の展開を図っていく。

また、本年を国際観光都市元年と位置づけ、「歴史・文化の香る国際交流都市」を都市ビジョンの一つに積極的に事業を展開していくが、文化財など歴史・文化的資源を活用したイベントやまちづくりに関しての相談に対するワンストップでの助言や先進的な取組の情報提供を活用しながら事業を推進していきたいと考えている。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

姫路市、(社)姫路観光協会、姫路コンベンションビューロー

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市では、平成15年末で閉館した旧姫路武蔵館跡を都心部における新しい観光拠点「姫路観光なびポート」として本年4月1日より開設している。同館には、市観光部門や姫路観光協会、姫路コンベンションビューロー等の事務所が入居しており、また、5月21日には、同館内に観光案内所も新たにオープンすることとなっている。平成16年度は、新たに「もてなしの都市・姫路」の実現に向けて、観光関連産業に従事する人々や観光ボランティアなど、観光関係者を対象に講習会を開催するとともに、「おもてなしマニュアル」の作成、配布を行い、ホスピタリティの醸成を図ることとしており、また、観光案内所に外国語(英語)を話せる職員を配置することとしている。本市のこうした取組を踏まえつつ、平成16年度において当該支援策等を活用することにより、外国人対応に関する研修の実施や外国人対応マニュアルの活用により外客接遇の向上を図る。

さらに、平成16年度において、国から提供される観光における先進的な取組等の情報を研修等で積極的に活用、実践し、本市を訪れた観光客にもう一度姫路に来たいと感じさせるようなホスピタリティ溢れる国際観光都市づくりを引き続き推進していきたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

姫路市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

姫路駅北部には、世界文化遺産である姫路城をはじめとする様々な歴史・文化的資源があるが、姫路市では、現在、これらの資源を活用した回遊性のある観光ルートづくりを推進している。

しかし、現在は姫路駅構内を初め、駅から姫路城までの間に設置している案内標識の標記は日本語及び英語に限られているとともに、城周辺の観光施設から駅への案内標識が少ないことから、外国人を含む観光客の視点に立った案内標識が整備されているとは言い難い状況にある。

そこで、今後予想されるアジアからの観光客の増加に対応するため、「観光活性化標識ガイドライン」に基づき、英語圏以外の外国人にも分かりやすくかつ姫路城周辺の景観に配慮した案内標識を統一的に整備するなど、外国人旅行者にもやさしい国際観光都市姫路の実現を目指す。